

市制50周年

シンボルマーク マスコットキャラクターを決定

市民まちづくり推進室
内線 363

マスコットキャラクター最優秀賞

渡辺 賢次さん(太田町)



美濃加茂市と木曽川に飛来する「カモ」から考えたキャラクター

シンボルマーク最優秀賞

渡辺知代さん(本郷町)



50年の歩みを市の花「アジサイ」で表し、それを市民の手で育んできたことを表現したシンボルマーク

マスコットキャラクターの名前募集

決定したマスコットキャラクターの名前を募集します。

マスコットキャラクターにピッタリの親しみやすい名前を付けてあげてください。

◇対象 市内の保育園・幼稚園の園児および、市内の小・中学校児童生徒

◇賞 最優秀賞作品 1点 優秀作品 1点
佳作 1点

※副賞として記念品を進呈します。

※採用した名前に複数の応募があった場合、抽選の上、お一人に記念品を贈らせていただきます。

※採用した名前は後日広報紙で発表します。

◇申込み 住所、氏名、年齢、学校(保育園・幼稚園)名、学年、電話番号、マスコットキャラクターの名前と名付けた理由を簡単に明記し、平成16年1月31日(必着)までに、直接または郵送かFAX(〒505-0041太田町2689 FAX 24-7771)でまちづくりセンター内市制50周年市民実行委員会事務局へ

※採用した作品に関する権利などは市制50周年市民実行委員会に帰属します。

国民年金保険料は毎月期限までに納めましょう

国民年金は、日本に住所のある20歳以上、60歳未満の自営業者とその配偶者・学生・フリーターなどが加入し、自分で保険料を納めます。

もし、納め忘れがあると、老後の生活の支えとなる老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられなくなることがあります。

また、加入中のけがや病気などで、一定以上の障害が残った場合に受けられる障害基礎年金や、加入者が亡くなったとき、その人に生計を維持されていた子、または子のある妻が受けられる遺族基礎年金も受けられないこともありますので十分注意してください。

万が一保険料の納め忘れがある場合でも、期限から2年以内なら納めることができます。しかし、2年を過ぎると時効により納められなくなりますので注意してください。

●保険料を納めることが困難な場合には・・・

国民年金には、所得が少なく(失業した場合など)保険料を納めることが困難な場合には、本人が申請して承認を受ければ保険料の納付を免除する制度があります。なお、免除には全額免除と半額免除があり、免除が承認されるのは申請をされた月の前月分からになります。

※免除・保険料など国民年金に関するお問い合わせは、美濃加茂社会保険事務所または市民課国民年金係まで

美濃加茂社会保険事務所
25・8181
市民課国民年金係
内線 223・224